

介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件（令和6年度）

医療法人喜久寿会

当法人では、介護サービスを行う木下病院介護医療院、老人保健施設平成苑、グループホームクローバーに勤務する職員（介護職員等）の待遇を安定させ、賃金を向上させる目的で設けられた加算制度である「介護職員等処遇改善加算Ⅲ」を申請し算定を行っております。

「介護職員等処遇改善加算Ⅲ」の算定にあたり、賃金以外の取り組みとして職場環境等の改善に取り組んでいます。

『職場環境等要件』取り組みとして以下の内容を実施しています。

区 分	内 容
入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
やりがい・働きがいの醸成	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供